

発表項目 (行事名)	林業労働災害の防止に努め災害の発生がない林業事業者の公表について (労災防止に努め災害のない事業者の公表)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、北海道林業事業者登録制度の登録林業事業者を対象に、労働災害の発生防止に努め、林業労働災害が発生しなかった登録林業事業者の届け出に基づき、その事業者名等を公表する「<u>林業労働災害の防止に努め災害の発生がない林業事業者の公表制度</u>」(道独自の制度)を平成29年度に創設し、このたび、令和元年(平成31年)に要件を満たした事業者名等を次のとおり公表したのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 制度の目的 本公表制度は、登録林業事業者の労働安全意識の向上を図るとともに、労働災害の防止に成果を上げている登録林業事業者の適切な評価を促進し、その知名度向上等に資することを目的としている。</p> <p>2 公表 ◇事業者数 <u>147事業者(届出があった事業者)</u> 別紙1のとおり ◇対象期間 令和元年(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで) ◇公表方法 水産林務部林務局林業木材課のホームページで公表 ◇公表要件 別紙2「公表事務取扱要領」第2のとおり ◇公表年月日 令和2年(2020年)3月27日(金)</p>		
参考	<p>【北海道林業事業者登録制度】 平成24年2月の国の通知に基づき、道が要綱等を制定し、同年11月から公表を開始した林業事業者の基本的情報等を登録・公表する制度。(3月27日現在登録数：742事業者) 道内において森林整備等を行う林業事業者の基本的情報等を登録し、公表することにより、森林所有者等が事業実行者を選択することができるようにするとともに、適切な森林施業を行い、労働安全衛生管理に努める健全な林業事業者の育成を図り、北海道の森林の適切な整備を推進することを目的とする。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	労働災害の防止に効果を上げている登録林業事業者の知名度向上等を図るため積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時配付	(場所)	林政記者クラブ
担当 (連絡先)	水産林務部林務局林業木材課 事業者育成グループ(担当者:村下) TEL ダイヤルイン 011-204-5503 内線 28-576		

林業労働災害の防止に努め災害の発生がない林業事業体の公表について

道では、平成24年度に北海道林業事業体登録制度を創設し、適切な森林施業と労働安全衛生の管理対策などに取り組む旨の「北海道における適切な森林整備等の実施に向けた指針」を遵守するとして登録していただいた事業体を支援してきました。

この公表制度は、指針のこうした趣旨に沿って、労働災害の防止に積極的に取り組み、成果を上げている登録林業事業体に対する適切な評価を促進するために、林業労働災害の発生防止の取組を行うなど一定の条件を満たした上で林業労働災害が発生していない登録林業事業体名を、公表を希望する登録林業事業体の届出に基づき公表するものです。

この度、令和元年（平成31年1月1日～令和元年12月31日）に、公表の趣旨に賛同し、届出があった登録林業事業体名を次のとおり公表します。

令和2年 3月27日

◆公表の要件

対象期間を通じて登録林業事業体であり、次の1から4を満たす登録林業事業体が、5に規定する無災害に該当する場合、事業体名等の公表のため、知事に届出をすることができる。
なお、当該登録林業事業体が1の事業を他の事業体に請け負わせて実施した場合は、その事業体も当該事業に関して本要件を満たさなければ届出ができない。

1 事業を実施していること

対象期間に森林所有者等からの受託又は請負等により北海道林業事業体登録実施要綱（平成24年8月27日林業木材第651号）第2の第1項第1号に規定する森林整備等（以下「森林整備等」という。）を行っていること。

2 安全衛生管理体制を整備していること 対象期間に労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制が整備されていること。

3 労働安全衛生法の違反で送検されていないこと 対象期間の事案について、労働安全衛生法違反で送検されていないこと。

4 労働災害防止の取組を実施していること 対象期間に次の労働災害防止活動に取り組んでいること。

(1) 登録林業事業体が自ら森林整備等を行っている場合 ①リスクアセスメントの実施 ②危険予知活動（危険予知ミーティング、指さし呼称等）の実施

(2) 登録林業事業体が森林整備等を他の事業体に請け負わせて行っている場合 請け負った事業体が前号の労働災害防止活動を実施していることを確認した上で、事業現場において必要な安全確認を行っていること。

5 無災害であること 対象期間に次の林業労働災害の発生がないこと。

(1) 死亡林業労働災害 (2) 休業林業労働災害 (3) 身体障害を伴う林業労働災害（労働基準法施行規則別表第2「身体障害者等級表」に掲げる身体障害）

◆注意事項

・本制度は、登録林業事業体の届出により公表するものです。

・したがって、届出がない場合は、公表されません。

・また、道が事業者の技術や労働安全性を保証するものではなく、この公表により損害が発生した場合でも、道はその責を負いません。

（振興局毎の登録番号順の掲載となっています。）

登録番号	事業体名	代表者	住所	備考
空知-24-第008号	有限会社黒田重機	取締役社長 黒田 修一	夕張郡栗山町字継立28番地の79	
空知-24-第009号	そらち森林組合	代表理事組合長 大窪 敏文	樺戸郡新十津川町宇中央302番地1	平成29年から継続（3年間）
空知-24-第013号	松原産業株式会社	代表取締役 松原 正和	夕張郡栗山町中央1丁目1番地1	平成30年から継続（2年間）
空知-24-第016号	有限会社みのしま	代表取締役 佐々木 徹	雨竜郡雨竜町字満寿32番地の337	平成29年から継続（3年間）
空知-24-第025号	有限会社三北建設	代表取締役 笹井 達也	滝川市西町6丁目4番51号	平成29年から継続（3年間）

登録番号	事業体名	代表者	住所	備考
空知-24-第031号	芦別市森林組合	代表理事組合長 横田 五郎	芦別市北1条東1丁目3番地	平成29年から継続 (3年間)
空知-27-第054号	原 奉誠	原 奉誠	砂川市西2条南5丁目1-24	
石狩-24-第001号	北海緑化興業株式会社	代表取締役 生方 美光	札幌市清田区北野6条1丁目6番2号	
石狩-24-第004号	千歳市森林組合	代表理事組合長 今 鉄雅	千歳市稲穂1丁目8番8号	平成30年から継続 (2年間)
石狩-24-第005号	岸本産業株式会社	代表取締役社長 岸本 教範	石狩市浜益区柏木87番地	平成29年から継続 (3年間)
石狩-24-第008号	厚田産業株式会社	代表取締役 藤田 靖則	石狩市厚田区厚田6番地1	平成30年から継続 (2年間)
石狩-24-第009号	石狩市森林組合	代表理事組合長 菅原 道夫	石狩市厚田区厚田18番地1	
石狩-24-第010号	株式会社角田産業	代表取締役 高藤 孝介	恵庭市恵南24番339	平成30年から継続 (2年間)
石狩-24-第012号	エニワ林工株式会社	代表取締役 丹治 敏男	恵庭市駒場町1丁目8番2号	平成29年から継続 (3年間)
石狩-24-第016号	宮永建設株式会社	代表取締役 宮永 雅己	石狩郡当別町栄町819番地	
石狩-24-第019号	株式会社キョウドウ	代表取締役 六角 英一	石狩郡当別町太美町1480番地15	
石狩-24-第025号	株式会社沢田建設工業	代表取締役社長 澤田 尚樹	石狩市花川北6条1丁目8番地	平成29年から継続 (3年間)
石狩-26-第028号	株式会社日本庭園	代表取締役 伊藤 哲弥	札幌市手稲区前田9条11丁目5番30号	平成30年から継続 (2年間)
石狩-30-第033号	三菱マテリアル株式会社	執行役社長 小野 直樹	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	
後志-24-第011号	中村建設株式会社	代表取締役社長 中村 公彦	余市郡余市町黒川町1294番地6	平成30年から継続 (2年間)
後志-24-第014号	コーリン建設株式会社	代表取締役 鈴木 保昭	虻田郡倶知安町南1条東2丁目	平成30年から継続 (2年間)
胆振-24-第003号	株式会社遠藤組	代表取締役 遠藤 正弘	苫小牧市日の出町2丁目8番15号	平成30年から継続 (2年間)
胆振-24-第017号	東胆振森づくり協同組合	代表理事 鬼頭 孝幸	苫小牧市晴海町37番地	平成30年から継続 (2年間)
日高-24-第010号	株式会社津田組	代表取締役 津田 一彦	浦河郡浦河町宇西幌別273番地11	平成29年から継続 (3年間)
日高-24-第011号	丸勇中田産業	代表 中田 教幸	沙流郡日高町宇豊郷257番地の1	平成29年から継続 (3年間)
日高-24-第027号	日高森づくり協同組合	代表理事 津田 一彦	浦河郡浦河町宇西幌別273番地の11	平成29年から継続 (3年間)
日高-24-第028号	ひだか南森林組合	代表理事組合長 小野 哲弘	様似郡様似町宇鞆201番地	
日高-24-第034号	山田木材産業株式会社	代表取締役 山田 一郎	日高郡新ひだか町三石歌笛1004番地	平成29年から継続 (3年間)
日高-29-第042号	株式会社アトム商事平取支店	代表取締役 木村 裕美	沙流郡平取町宇小平27番地3	
渡島-24-第005号	藤山商事株式会社	代表取締役 藤山 杉夫	函館市時任町27番17号	
渡島-24-第012号	有限会社ニシモク	代表取締役 西川 敏郎	松前郡松前町宇大沢488番地	平成29年から継続 (3年間)
渡島-24-第016号	株式会社あすなる函館支社	支社長 星 育男	函館市高松町320番1	平成29年から継続 (3年間)
渡島-24-第019号	福島町森林組合	代表理事組合長 小松 孝夫	松前郡福島町宇福島820番地	平成30年から継続 (2年間)
渡島-24-第023号	南茅部林産協同組合	代表理事 小林 市男	函館市美原1丁目3番5号	平成30年から継続 (2年間)
渡島-24-第026号	北海殖産株式会社北海道出張所	所長 工藤 正一	上磯郡木古内町宇泉沢166-1	平成29年から継続 (3年間)
渡島-24-第035号	函館造林企業組合	代表理事 若松 輝昭	函館市松陰町31番16号	平成29年から継続 (3年間)
渡島-24-第037号	七飯町森林組合	代表理事組合長 竹田 義蔵	亀田郡七飯町本町5丁目4番8号	
渡島-24-第042号	八雲産業株式会社八雲事業所	所長 佐藤 隆雄	二世郡八雲町宮園町120-1	平成30年から継続 (2年間)
檜山-24-第001号	株式会社細畑林業	代表取締役 細畑 利治	檜山郡厚沢部町館町5	
檜山-24-第003号	有限会社館坂事業所	代表取締役 館坂 政幸	檜山郡厚沢部町宇鞆108-5	

登録番号	事業体名	代表者	住所	備考
檜山-24-第021号	株式会社海老原建設	代表取締役 海老原 孝	奥尻郡奥尻町字米岡177番地	
檜山-24-第031号	高橋組	代表 高橋 儀孝	久遠郡せたな町北檜山区丹羽377番地2	
檜山-24-第034号	株式会社岩橋組	代表取締役 岩橋 貞夫	瀬棚郡今金町字今金365番地の12	
檜山-25-第035号	有限会社工藤木材	代表取締役 工藤 友太	檜山郡上ノ国町湯ノ岱193番地の4	
檜山-25-第036号	有限会社共同木材土木	代表取締役 米谷 明義	檜山郡厚沢部町松園町13番地の4	平成30年から継続 (2年間)
檜山-26-第040号	有限会社森高林産	代表取締役 森高 龍也	檜山郡厚沢部町字共和5番地13	
檜山-27-第041号	株式会社山勝林業	代表取締役 高野 勝紀	檜山郡厚沢部町松園町7番地8	
上川-24-第001号	西出木材有限会社	代表取締役 西出 光宏	上川郡美瑛町栄町1丁目8番22号	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第002号	上士別林業株式会社	代表取締役 山本 良二	士別市上士別町16線南4番地	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第003号	有限会社今井林業	代表取締役 今井 徳男	上川郡愛別町字中央195-5	
上川-24-第005号	音威子府林産企業協同組合	代表理事 三津橋 央	中川郡音威子府村字音威子府503番地2	平成29年から継続 (3年間)
上川-24-第007号	有限会社久保木材	代表取締役 久保 拓哉	空知郡上富良野町本町3丁目1番7号	
上川-24-第014号	株式会社阿部林業	代表取締役 石原 隆実	旭川市神居8条3丁目1-19	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第016号	飯田 賢治	飯田 賢治	上川郡東神楽町20号5番地	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第018号	上川北部森林組合	代表理事組合長 茂木 保均	名寄市風連町緑町182番地1	平成29年から継続 (3年間)
上川-24-第026号	有限会社下ガイド	代表取締役 道垣内 義幸	富良野市春日町15番52号	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第030号	天塩川工業株式会社	代表取締役 今野 強	中川郡中川町字中川262番地	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第032号	上川町森林組合	代表理事組合長 高橋 義久	上川郡上川町中央町606番地	
上川-24-第034号	有限会社佐野林業	代表取締役 佐野 貞夫	士別市西4条3丁目340番地5	
上川-24-第036号	近井木材産業株式会社	代表取締役 近井 孝義	士別市上士別町16線北1番地	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第046号	南富良野木材産業株式会社	代表取締役 三津橋 央	空知郡南富良野町字幾寅	
上川-24-第053号	北森協同組合	理事長 近井 孝義	名寄市風連町字中央388番地1	
上川-24-第054号	株式会社アルパトロス	代表取締役 渡辺 義博	旭川市豊岡2条5丁目6-22	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第055号	有限会社菅林業	代表取締役 小野 伸二	名寄市東4条南5丁目9番地1	平成29年から継続 (3年間)
上川-24-第056号	齊藤重興業	代表 齊藤 益雄	中川郡美深町字西町40番地	平成29年から継続 (3年間)
上川-24-第059号	東川町森林組合	代表理事組合長 松原 潔	上川郡東川町東町1丁目16番1号	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第062号	富良野地区森林組合	代表理事組合長 和田 昭彦	富良野市弥生町2番42号	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第064号	有限会社大貝木材	代表取締役 大貝 進	名寄市西5条南12丁目55番地90	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第065号	谷口木材株式会社	代表取締役 谷口 栄二	中川郡美深町東6条北1丁目293番地	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第067号	鷹栖町森林組合	代表理事組合長 島中 幸夫	上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号	
上川-24-第069号	株式会社ノムラ	代表取締役 野村 幸生	旭川市神楽3条2丁目2番9号	
上川-24-第070号	株式会社森総	代表取締役 森井 正則	空知郡南富良野町字金山	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第071号	中川町森林協同組合	代表理事 吉田 厚	中川郡中川町字菅35番地	
上川-24-第072号	東神楽町森林組合	代表理事組合長 久保 宣夫	上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号	
上川-24-第074号	遠藤工業有限会社	代表取締役 遠藤 富士幸	中川郡中川町字菅653番地1	

登録番号	事業体名	代表者	住所	備考
上川-24-第075号	十亀木材株式会社	代表取締役 十亀 一司	中川郡美深町宇東2条南3丁目1番地7	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第076号	有限会社倉岡重機	代表取締役 倉岡 四郎	勇払郡占冠村宇中央	
上川-24-第079号	麻生木材工業株式会社	代表取締役 河端 正敏	旭川市永山北2条11丁目36番地の2	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第080号	有限会社嶺崎興業	代表取締役 嶺崎 瑛星	中川郡美深町宇敷島250番地	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第082号	有限会社鈴木木材	代表取締役 鈴木 裕司	空知郡上富良野町南町1丁目3番5号	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第083号	長原造材有限会社	代表取締役 長原 司	上川郡鷹栖町14線15号2番地	平成30年から継続 (2年間)
上川-24-第085号	有限会社長瀬産業	代表取締役 長瀬 弘侍	勇払郡占冠村宇中央	
上川-25-第093号	和寒町森林組合	代表理事組合長 青塚 一雄	上川郡和寒町宇西町120番地	平成30年から継続 (2年間)
上川-25-第095号	足立 成亮	足立 成亮	旭川市東旭川町瑞穂1577-1	
上川-25-第099号	特定非営利活動法人もりなっと北海道	代表 山本 牧	旭川市東光13条8丁目1番14号	
上川-29-第106号	株式会社Dearハピネス	代表取締役 高嶋 啓太	旭川市流通団地2条3丁目25番地	
上川-29-第107号	株式会社ハピネスWOOD	代表取締役 高嶋 啓太	旭川市流通団地2条3丁目25番地	平成30年から継続 (2年間)
上川-29-第110号	株式会社みどり	代表取締役 西出 直司	上川郡美瑛町大町1丁目6番6号	平成30年から継続 (2年間)
上川-30-第113号	加藤林業	加藤 克也	空知郡上富良野町丘町7番53号	
留萌-24-第001号	留萌地方林業協同組合	代表理事 道見 忠範	留萌市船場町1丁目2番地	平成30年から継続 (2年間)
留萌-24-第010号	忠榮産業株式会社	代表取締役 道見 忠範	留萌市船場町1丁目2番地	平成30年から継続 (2年間)
留萌-24-第016号	留萌南部森林組合	代表理事組合長 吉本 淳一	留萌市高砂町2丁目5番25号	平成29年から継続 (3年間)
留萌-24-第020号	留萌中部森林組合	代表理事組合長 橋本 修司	苫前郡苫前町宇旭37番地の1	平成30年から継続 (2年間)
留萌-24-第021号	有限会社山本重機	代表取締役 山本 初男	苫前郡羽幌町南5条4丁目11番地の2	平成29年から継続 (3年間)
留萌-24-第022号	安部産業有限会社	代表取締役 佐賀 信一	苫前郡羽幌町南町37番地の15	
宗谷-24-第010号	南宗谷森林組合	代表理事組合長 村上 守義	枝幸郡枝幸町歌登桧垣町142番地61	
宗谷-24-第014号	幌延林業	代表 桑原 俊二	天塩郡幌延町5条南2丁目	
宗谷-24-第018号	稚内市森林組合	代表理事組合長 佐藤 正成	稚内市朝日1丁目1番1号	平成29年から継続 (3年間)
宗谷-24-第022号	有限会社浅野産業	代表取締役 浅野 保	稚内市大字声間村宇川西2204番地	
宗谷-24-第023号	山栄産業株式会社	代表取締役 中嶋 幹樹	枝幸郡浜頓別町北3条4丁目4番地	
宗谷-24-第030号	中頓別・浜頓別町森林組合	代表理事組合長 峰友 武	枝幸郡中頓別町宇中頓別161番地の6	
宗谷-24-第038号	細谷建設株式会社	代表取締役 細谷 武昭	枝幸郡中頓別町宇中頓別2番地	平成29年から継続 (3年間)
オホーツク-24-第002号	株式会社佐藤製材工場	代表取締役 佐藤 年彦	斜里郡斜里町宇中斜里18番地29	平成29年から継続 (3年間)
オホーツク-24-第003号	しれとこ森林整備事業協同組合	代表理事 佐藤 年彦	斜里郡斜里町宇中斜里18番地29	
オホーツク-24-第005号	株式会社美咲興業	代表取締役社長 山本 勝	斜里郡斜里町宇中斜里18番地29	
オホーツク-24-第010号	南建設株式会社	代表取締役 松木 俊広	網走市緑町2番12号	
オホーツク-24-第011号	有限会社真貝林工	代表取締役 真貝 真佐喜	紋別郡滝上町宇サクルー原野基線14番地	
オホーツク-24-第015号	佐藤木材工業株式会社	代表取締役 佐藤 教誘	紋別市上渚滑町4丁目1番地	
オホーツク-24-第018号	赤坂木材株式会社	代表取締役 渋谷 光敏	北見市留辺蘂町旭中央35番地2	平成29年から継続 (3年間)
オホーツク-24-第020号	有限会社早坂林業	代表取締役 早坂 徳義	紋別郡遠別町生田原水穂337番地の2	

登録番号	事業体名	代表者	住所	備考
オホーツクー24ー第023号	礼鶴ベニヤ株式会社	代表取締役 山本 純也	斜里郡清里町礼弦町40番地	
オホーツクー24ー第024号	株式会社川代興業	代表取締役 川代 春男	紋別市新生43番地31	平成30年から継続 (2年間)
オホーツクー24ー第029号	美幌町森林組合	代表理事組合長 小寺 敏隆	網走郡美幌町宇福美234番地の3	
オホーツクー24ー第031号	エスケイ興業株式会社	代表取締役 佐藤 一男	斜里郡小清水町元町1丁目44番20号	平成29年から継続 (3年間)
オホーツクー24ー第033号	興産地区森林育成協同組合	理事長 山本 俊逸	紋別郡興部町字秋里44番地の7	平成30年から継続 (2年間)
オホーツクー24ー第034号	北見広域森林組合	代表理事組合長 坂下 孝	北見市美山町西5丁目50番地212	平成30年から継続 (2年間)
オホーツクー24ー第045号	有限会社河原崎林業	代表取締役 河原崎 達	網走郡美幌町字元町38番地	平成30年から継続 (2年間)
オホーツクー24ー第049号	有限会社北海緑化	代表取締役 山本 俊逸	紋別郡西興部村上興部166番地	
オホーツクー24ー第052号	株式会社早水組	代表取締役 早水 誠	網走市南2条西5丁目1番地1	
オホーツクー24ー第060号	江本木材産業株式会社	代表取締役 江本 博幸	紋別郡滝上町字サクルー原野基線5番地	
オホーツクー24ー第069号	株式会社S F・管野	代表取締役 管野 伸一	紋別郡遠軽町福路2丁目5番地25	
オホーツクー24ー第076号	国安産業株式会社	代表取締役 国安 直子	網走郡津別町字達美148番地の5	
オホーツクー24ー第086号	滝上町森林組合	代表理事組合長 岸 結治	紋別郡滝上町字滝上市街地4条通2丁目1番地	
オホーツクー24ー第090号	株式会社遠藤	代表取締役 遠藤 登志子	北見市留辺藪町上町134番地	平成29年から継続 (3年間)
オホーツクー28ー第125号	有限会社ヤマタ産業	代表取締役 田村 博昭	網走郡美幌町宇福美96番地	
オホーツクー28ー第126号	株式会社そうけん	代表取締役 中村 圭	網走市南7条西4丁目6番地2	
十勝ー24ー第011号	高橋事業所	高橋 義文	広尾郡広尾町西1条11丁目8	平成30年から継続 (2年間)
十勝ー24ー第032号	菊地林業有限会社	代表取締役 宇野 壽	足寄郡陸別町字陸別原野基線333番地	平成30年から継続 (2年間)
十勝ー24ー第038号	株式会社ケイセイ (中標津出張所)	所長 田村 浩一	標津郡中標津町緑ヶ丘7番地12	平成30年から継続 (2年間)
十勝ー24ー第039号	杉田林業有限会社	代表取締役 藤原 豪二	足寄郡陸別町字陸別基線316番地の11	平成29年から継続 (3年間)
十勝ー24ー第075号	有限会社吉川物産	代表取締役 吉川 信行	中川郡本別町仙美里元町78番地6	平成30年から継続 (2年間)
十勝ー24ー第078号	株式会社大泉	代表取締役 大泉 治	河東郡青更町緑陽台仲区1番地3	
十勝ー24ー第083号	野口物産	代表 野口 栄一	河東郡上士幌町字上士幌東1線236番地39	平成29年から継続 (3年間)
十勝ー24ー第090号	平尾木材	代表 平尾 暢浩	河東郡上士幌町字上士幌東2線230番地	平成29年から継続 (3年間)
十勝ー26ー第105号	株式会社北海道環境整備	代表取締役 笠原 謙	中川郡幕別町札内泉町79-16	平成30年から継続 (2年間)
十勝ー26ー第106号	有限会社金子産業	代表取締役 笠原 謙	中川郡幕別町札内泉町79-16	平成30年から継続 (2年間)
釧路ー24ー第004号	今井林業株式会社	代表取締役社長 西村 良雄	川上郡弟子屈町鈴蘭6丁目4番1号	
釧路ー24ー第023号	有限会社前田一步園林業	代表取締役 桑 弘康	釧路市阿寒町阿寒湖温泉4丁目10番1号	平成29年から継続 (3年間)
釧路ー24ー第028号	大澤木材株式会社	代表取締役 大澤 友厚	釧路市阿寒町新町2丁目6番9号	平成29年から継続 (3年間)
釧路ー24ー第032号	くしろ西森林組合	代表理事組合長 成田 俊英	釧路市音別町共栄1丁目22番地	
釧路ー24ー第038号	山崎林業株式会社	代表取締役 山崎 貞夫	厚岸郡浜中町掛町175番地	平成30年から継続 (2年間)
釧路ー26ー第057号	大内林業株式会社	代表取締役 大内 信弘	釧路市武佐3丁目40番3号	
根室ー24ー第002号	有限会社イシグロ	代表取締役 石黒 栄治	根室市西浜町1丁目139番地14	平成29年から継続 (3年間)
根室ー24ー第005号	中標津町森林組合	代表理事組合長 榎木 真喜夫	標津郡中標津町丸山2丁目22番地	平成30年から継続 (2年間)
根室ー24ー第006号	山高高玉林業株式会社	代表取締役 高玉 光彦	標津郡中標津町西12条南9丁目7番地2	平成29年から継続 (3年間)

登録番号	事業体名	代表者	住所	備考
根室-25-第019号	中村興業株式会社	代表取締役 中村 義信	標津郡中標津町東32条北1丁目2番地	
根室-30-第020号	小野建設工業株式会社	代表取締役 小野 哲也	目梨郡羅臼町礼文町225番地1	

林業労働災害の防止に努め災害の発生がない林業事業体公表事務取扱要領

第1 趣旨

北海道林業事業体登録実施要綱（平成24年8月27日林業木材第651号。以下「要綱」という。）に基づく知事の登録を受けた林業事業体（以下「登録林業事業体」という。）において、林業労働災害の発生防止に努め、対象期間に林業労働災害が発生しなかった事業体名等を公表することにより、登録林業事業体の労働安全意識の向上や、森林所有者等が事業実行者を選択する際の情報とするとともに、労働災害の防止に積極的に取り組み成果を上げている登録林業事業体の適切な評価を促進し、その知名度向上等に資する。

第2 要件

対象期間（届出の前年1月1日から12月31日まで）を通じて登録林業事業体であり、次の1から4を満たす登録林業事業体が、5に規定する無災害に該当する場合、事業体名等の公表のため、知事に届出をすることができる。

なお、当該登録林業事業体が1の事業を他の事業体に請け負わせて実施した場合は、その事業体も当該事業に関して本要件を満たさなければ届出ができない。

- 1 事業を実施していること
対象期間に森林所有者等からの受託又は請負等により要綱第2の第1項第1号に規定する森林整備等（以下「森林整備等」という。）を行っていること。
- 2 安全衛生管理体制を整備していること
対象期間に労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制が整備されていること。
- 3 労働安全衛生法の違反で送検されていないこと
対象期間の事案について、労働安全衛生法違反で送検されていないこと。
- 4 労働災害防止の取組を実施していること
対象期間に次の労働災害防止活動に取り組んでいること。
 - (1) 登録林業事業体が自ら森林整備等を行っている場合
 - ① リスクアセスメントの実施
 - ② 危険予知活動（危険予知ミーティング、指さし呼称等）の実施
 - (2) 登録林業事業体が森林整備等を他の事業体に請け負わせて行っている場合
請け負った事業体が前号の労働災害防止活動を実施していることを確認した上で、事業現場において必要な安全確認を行っていること。
- 5 無災害であること
対象期間に次の林業労働災害の発生がないこと。
 - (1) 死亡林業労働災害
 - (2) 休業林業労働災害
 - (3) 身体障害を伴う林業労働災害（労働基準法施行規則別表第2「身体障害者等級表」に掲げる身体障害）

第3 届出

- 1 第2の要件を満たし、事業体名等の公表を希望する登録林業事業体は、対象期間の翌年2月末日までに、別記第1号様式で登録の申請をした総合振興局長若しくは振興局長（以下「振興局長等」という。）又は水産林務部長へ届出するものとする。

なお、登録後に（総合）振興局の所管区域を超えて事務所を移転した登録林業事業体は、移転後の事務所所在地を所管する振興局長等へ届出するものとする。

- 2 振興局長等は、前項の届出を受理したときは、速やかに届出を水産林務部長へ提出するものとする。

第4 公表

水産林務部長は、振興局長等より提出のあった届出の内容を確認の上、北海道水産林務部林務局林業木材課のホームページで事業体名等を別記第2号様式で対象期間の翌年3月までに公表し、5年間公表するものとする。

第5 公表の取りやめ

第4により公表されている登録林業事業体が、次の各号のいずれかに該当するときは、当該登録林業事業体に係る事業体名等の公表を取りやめることができるものとする。

- (1) 別記第3号様式により、公表取りやめの届出があったとき。
- (2) 登録林業事業体でなくなったとき。
- (3) 第2に規定する要件が満たされていないことが明らかになったとき。
- (4) 第2に規定する要件が満たされていることに疑義が生じた場合において、道からの照会に対して当該登録林業事業体から明確な説明がないとき。